

金：学習社会における資格・認証制度の拡大：朝鮮・韓国の場合

学習社会における資格・認証制度の拡大：朝鮮・韓国の場合

金 信 一 著・述

吉 田 正 純 訳

Expansion of Qualification and Recognition System in Learning Society: Korean Case

KIM Shinil

Masazumi YOSHIDA (tra.)

I はじめに

生涯学習の概念が世界中で急速に発展する現実となるにしたがって、学校外での資格・認証 qualification and recognition の枠組みは多くの国々において主要な実践・研究上の関心の一つとして現れつつある。

朝鮮は国家的に認定された資格制度の枠組みを発展させる努力をしてきた国の一つである。全国的な資格制度がこの十年間に世界各地で発展してくるにつれ、資格についての議論は国内だけでなく国際的にもますます重要になってきている。

学習の資格への関心の増大は最近の現象のように見えるが、資格は朝鮮で歴史的・文化的なルーツをもっていることにも注意すべきである。朝鮮における資格制度の発展は朝鮮における教育の歴史的・文化的背景を考慮することでよりよく理解されうる。この文書では朝鮮の歴史における資格制度を、近年のその発展を考慮しながら描きたい。そして人々の学習活動を認定するための全国的な制度にかかわるアジア的な文脈における、朝鮮の教育の歴史的経験を皆さんと共有したい。

そうするにあたって私は教育の概念を学習活動のマネジメントと定義する。広義には学習活動には、直接的なマネジメントと間接的なマネジメントの二つの方法がある。学校制度は人々の学習活動の直接的なマネジメントの典型的な方法と考えられ、国家試験制度は間接的なマネジメントの機構と分類されるだろう。この文書ではかつての朝鮮の諸王朝が、学校が少数しかない国家試験制度を通じて、どのように国内の人々の学習活動を成功裏にマネジメントし・ある意味でコントロールしてきたかを明らかにしようとしている。

II 朝鮮史における国家試験制度

長い間、朝鮮の教育は学校制度よりむしろ国家試験制度によって特徴付けられてきた。10世紀にはすでに、高麗は学校制度を発展させる政策をやめ、中国から取り入れた国家試験制度を執り行いはじめた。1388年に高麗に代わった(李氏)朝鮮王朝も1910年までの約500年のあいだ、学校制度を設立するのではなく試験制度をさらに補強してきた。(李氏)朝鮮が国立の学

校を設立する努力を示したのはその初期の時期だけであった。

国立の学校が極めて少なかったため、人々はみずから私立の学校を運営してきた。10世紀の高麗時代から、小規模な自助的學校 self-help schools は人々の手で村々に設立されはじめた。一人の教師に10-20人の生徒からなる初等教育レベルの村の学校である「書堂（ソダン）」は、急速に全国の村に広がった。言い換えれば、それらは自助的な私立学校だった。「書堂」は読み書きと古典入門の基礎教育をおこなった。

「書堂」の教育を終えた人たちのうち限られた者が、各地域の優秀で有望な若い人に教育機会を提供するために地域が自発的に設立し維持していた私立の高等学校である「書院（ソウォン）」で継続して勉強することができた。（李氏）朝鮮王朝時代に繁栄した「書院」は師である教師を伴った地方の学習者の自発的組織であるといえるだろう。ある時期には多くの「書院」が課税や兵役の免除を含む王朝の援助を受けてきた。さらに学生は昔のヨーロッパの大学自治のように「書院」内では自治（自己統治）を享受した。「書堂」と「書院」という私立学校は高麗・（李氏）朝鮮時代を通じて圧倒的であった。

「書堂」と「書院」はいずれも国家や地域の行政・寺院ではなく地方の人々の手で設置され運営された自発的な教育機関であったことは強調されるべきである。人々はその子どもや若者、時には自分自身のために学習施設を提供しようと欲した。それは公的學校制度は受け入れられなかったことを意味する。10世紀から19世紀までの間、（李氏）朝鮮王朝の初期に国王が地方行政（道）に高等学校である「郷校（ヒャンギョ）」を設立したのを除いては、ごく少数の学校しか国王や地方有力者が維持することはなかった。

人々は「書堂」や「書院」だけでなく独立して家庭でも学習活動を行なった。多くの人々（男性）は独立して、しばしば家庭や遠隔地の私的な場で学習に参加した。子どもだけでなくおとなもひとりで学習に参加した。その人々は独力で学習を管理していた。言い換えればかれらは国家試験の準備をする自己学習者であった。史料によれば四十歳以上の人々が学習に没入することも決して珍しくなかったのである。

何が朝鮮の人々を学習に夢中にさせたのか。朝鮮の学習指向文化は儒教とともに国家試験制度によって醸成されてきたことは注目に値する。

まず独特な国家試験が人々に学習への参加を促したことを指摘したい。試験制度は朝鮮において学習指向文化を補強しつつけてきた。朝鮮はすでに958年には国家試験制度を実施しはじめていた。それ以来19世紀の終わりまで、試験制度は時に中国に影響を受けながら発達し続けてきた。事実上国家的學校制度に取って代わる国家試験制度を確立したのは15世紀の（李氏）朝鮮王朝であった。結果として公立の學校で教育される機会は極めて限られていた。

（李氏）朝鮮王朝における国家試験制度は次の三つの分野から成り立っていた。すなわち文官を募るための文科試験と、武官を募るための武科試験、それに医師・天文・翻訳などの有資格な専門的技官の雑科試験である。武科・雑科の試験はそれぞれ二段階からなり、文官試験は地方・中央・宮廷の三段階からなっていた。

第一段階の地方試験（郷試）は古典の暗唱（生員科）と詩文の作成（進士科）の二つに分けられた。地方試験（郷試）は各地方（道）で実施される。この地方試験（郷試）の合格者は第

二段階の中央試験を首都ソウルで受験する資格を得る。中央試験は詩と散文を含む三つの分野の作文の技能を試験した。中央試験の合格者は国立の高等教育機関である「成均館（ソンギュンガン）」での教育を受けたあと宮廷での試験（殿試）を受験する資格を得る。政策立案の適正を試す宮廷での試験（殿試）に合格した人々は中央政府の高官を約束され特権階級の資格をうることができた。他方試験のみを通った人々は地方行政の資格を得て高い地位を認められた。

従って国家試験制度は高い社会的地位へと上昇する最善で唯一の道であった。それが人々が学習に専心する理由の一つだった。言い換えれば高麗・（李氏）朝鮮王朝の王たちは、学校制度を拡大するよりはむしろ国家試験制度によって、効果的に人々を学習に参加させてきたのである。かれらは試験制度の機構を、人々の学習活動を管理し時には統制するために利用してきた。

かつての朝鮮の国家試験制度は近年多くの国々が開発してきた今日の生涯学習における資格認証制度にいくらか似ている。国家試験制度は事実上、人々の学習の資格認証制度であった。同時に、試験制度は限られた数の学校で自己学習を促進する効果的な道具だった。

Ⅲ 自己学習の文化的背景

朝鮮におけるもう一つの学習指向文化に貢献した要素は儒教である。自己主導学習の概念と関連する自己学習は、朝鮮の歴史的・文化的な文脈に根ざしている。朝鮮の文化は儒教につよく影響されてきた。儒教によれば人の本性は天に授けられたものである。その授けられた本性の中に生来の徳が既にある。それらの磨かれるべき徳は自己の源であり、自己成長の力である。

社会的文脈における生来の徳を磨くこの努力は「自己学習」self learning の概念と密接に関連する。みずからの学習の努力によって、人は優れた者にも劣った者にもなりうる。つまりつねに学習に励む人が優れた者になれる。

儒教の見方は個人を人生・社会・世界の変革における中心的・創造的役割をもつ者としてみるという意味では人間的であるといえる。自己学習は個人の人生を磨き、明確な人格を取り戻し、本来の真の自己に帰り、その結果よい社会を発達させるのに貢献する。

儒教思想の古典では、議論の大部分が学習の哲学・原理・方法論に集中している。孔子の名著の一つ『大学』は「大学（偉大な学習）の道は……」ではじまり、『論語』も「学ぶ」で始まり「知る」で終わる。

朝鮮は学習が高く評価される典型的な儒教社会としてしばしば描写される。実際、古典や文学を同時代の問題に関心を払いながら勉強することは、上流階級の人々の（また普通の人々にとってもいくらか）日常生活の重要な部分であった。学習はずっと朝鮮の文化の主要な部分であったとすることができる。

（李氏）朝鮮時代の偉大な儒者の一人である李栗谷（イ・ユルゴク／1530-1584）が哲学と教育について多くの本を記したのはこのような歴史的な文脈においてである。李栗谷は「自己学習者の手引き」という意味の『学校模範（ハッキョモボム）』という題名の本を書いた。かれは身分の高い人だけでなく普通の人々の生涯学習をも強調した。また彼の「無知を克服する必

須の方法」という意味の『擊蒙要訣（ギョクモンヨギョル）』という著作の中では、教育活動ではなく学習活動について詳細な助言をしめした。『学校模範』ではかれは次のような学習者の16の規則を提示している。

学習と人生の目的を設定すること、行いと態度に注意を払うこと、読書すること、慎重に話すこと、公平な態度、親への敬意、師への敬意、友愛、家族の営み、人間関係、試験を受けること、正義を保つこと、徳と勇気、慎重に行動すること、学習場所の規則を守ること、学習者の規則の書物を常に読むこと。

この16の法則で最初のものでは「すべての学習者は先ず何より最初に学習と人生の目的を設定する必要がある」と述べている。李栗谷は学習者の自律性を強調した。

IV 学習の認証の新たな制度

10世紀におよぶ試験指向の学習社会の後、近代的公的学校制度が19世紀末に朝鮮に紹介された。この学校制度は国家試験制度に取って代わった。現在ではほとんどすべての若い人々が学校に入学し、高等教育機関にも行っている。中等教育と高等教育の就学率はそれぞれほぼ100%と75%に達している。言いかえれば、国民国家が国家の管理する学校制度を通じて若い人々の学習活動を現在管理しているのである。しかし試験指向の文化は今日でも維持され続けていることにも注目すべきである。

その間に振り子は再び振れている。生涯学習の概念が20世紀後半に形作られるにつれて、教育システムは世界中で変革されてきた。多くの国々では教育システムの変化は教育改革の国家政策に加速されてきた。韓国もその一つである。

韓国では1995年に（大統領諮問）教育改革委員会（PCER）が国家教育改革計画をまとめた。教育改革委員会は教育改革の目的を、教育システムをすべての人がいつでもどこでも学びたいことを学ぶ事ができるように閉鎖的な学校制度を取り除くことにあると述べた。それは開かれた生涯学習社会と呼びうるだろう。

開かれた生涯学習社会では、学習機会が生涯を通じてすべての市民に可能になる。これはいつでもどこでもすべての人に開かれたフォーマル・ノンフォーマルすべてのタイプの様々な学習機会を社会が提供するときのみ可能である。同時に個人・グループは学校や大学だけでなくコミュニティ・職場での学習活動を追求することを許され援助されねばならない。したがって新たな教育制度のための改革計画の基本的なテーマは開かれた生涯学習社会の基礎を築くことにならざるをえない。教育改革委員会の改革提言が明らかになった際に、OECDの調査チームが韓国の教育を評価するため組織された。その提案をレビューした後、調査者は韓国が生涯学習を最重要としていると考え次のように述べた。

ERP（教育改革提言）における生涯学習の関わりは際立って包括的である。それは生涯をつうじて子どもや十代だけでなく大人にもフォーマル教育の経験が必要である先進国

で今日広く支持された見解を支持している。それは学習機会がいつでもどこでも様々な手段とメディアを通じてアクセス可能であるような開かれた学習の中心的思想を支持している。

この間、改革提言は1997年の新法に法文化された。初等中等教育法・高等教育法・生涯教育法の三つの主な法律が教育基本法の傘のもと並置された。成人教育法に代わった生涯教育法は1999年の国会を通過した。

「学習権」の精神とともに生涯教育に関わる憲法を考慮に入れて、生涯教育法は「開かれた学習社会」の基礎を据えた。この法律の主な特徴は次のようにまとめられるだろう。

成人・継続教育の認定

自己学習の資格認証

教育クレジット銀行システム

学習者を通じた成人教育提供者への財政的援助

学習有給休暇

成人教育専門家の養成と配置

生涯教育の省庁間の調整

これらの処方箋の中身では、最初の三つが学習の資格認証に関する計画案である。

おそらく教育改革委員会の提言の中でも意欲的な計画は成人・継続教育の認証の案である。この認証案では教育・人的資源部は、サイバー大学や法人カレッジを含む非伝統的な高等教育の様々な機関による大学単位授与を認定する。

もうひとつの資格認証の計画案は自己学習学士号である。自己学習学士号は高等教育機関に登録していない自己学習者を認証するために1990年に導入された。これは行政当局が学士号取得に向けて一連の試験によって自己学習を認定するシステムである。試験は一般・専門第一段階・専門第二段階の三段階からなる。学習者がすべての試験を通ると、学士号が教育・人的資源部に授与される。毎年約800人がこの学士号を授与されている。

教育クレジット銀行システムは1997年に認証手続きを通じて学校外教育の記録を認証するために設立された。この計画は人生を通じていつでもどこでも諸個人が行った学習の記録を認定するためデザインされた。人々は学士号や学位を取得したり、コンピューター・プログラマーや電気技師のような専門職の免許を取得したりする要件を満たすのに、蓄えたクレジットを利用することができる。総計で13,650人の人々がこの制度が導入されてからこのクレジット銀行システムで学位を取得した。この制度に参加した学習者数は急速に増加しており、59,786人が175の研究分野に登録している。

他方もう一つの資格認証の計画案を、韓国職業教育訓練院が職場と協力して様々な職業技能のために開発した。全国的あるいはおそらくグローバルに資格認証システムが近い将来出現し、学校制度にかなり取って代わると私は期待している。

結論として、資格認証制度に関する議論のためにいくつかの課題を提示したい。

— 資格認証の多様性を維持しながらどう高い水準を保証するか

- 学習活動の自己管理をどう手助けするか
- 職業と学習の生涯設計をどう支援するか
- 中途退学者の学習参加をどう促すか
- 進行する教育の商業化にどう対処するか
- 資格認証の国内基準と世界基準のバランスをどうするか
- グローバルおよび国内的に生涯学習システムをどう運営するか
- アジアでの学習ネットワークをどう発展させ運営するか